

中間とりまとめの構成、内容等について（イメージ）

1. 基本的事項

- 手法の名称は、現在の検討で暫定的に用いている「生物を用いた水環境の評価・管理（改善）手法」から変更し、「WET 手法」以外の呼称で簡潔な呼び方ができるようにする。
- 中間とりまとめの内容は1種類とし（複数のバージョンを作らない）、とりまとめ自体に関係者の本手法に係る理解促進等の機能を持たせる。ただし、本手法に必ずしも十分な理解を持たない関係者にとっての理解促進等を図るため、とりまとめの概要版を別途作成する。
- 中間とりまとめの一部の内容を「ガイドライン」又は「手引き」等の位置付けとするかは、次回以降の検討会において想定されるとりまとめの内容がより具体的なものとなった段階で、当該位置付けを行う具体的な範囲と併せて検討する。

2. 中間とりまとめの構成・内容の概要

- 手法の概要・特徴、事業者が活用する場合の意義（社会的な面からの意義を含む）といった基本的な情報を盛り込む。
- 手法を用いる場合に考えられる使い方の例や留意点を、主に次の3つの要素について盛り込む。
 - 1) 国内で（排水に対して）生物応答試験を用いる際に考えられる試験法、採水・試験の実施手順など、生物応答試験の実施に係る事項
 - 2) 生物応答試験の結果が得られた後の技術的な結果の評価、生態影響がみられ原因の調査や影響低減を目指す場合の一般的な手順と、パイロット事業におけるこれらの実施事例
 - 3) 取組内容を関係者への情報発信（リスクコミュニケーション）等に活用する場合の留意点
- 中間とりまとめを踏まえ関係主体に期待される一般的な対応等※について記述する。
- 今後の本手法に関する課題（中長期的なものを含む）

※多様な事業者に一律的に本手法の活用を求めるような内容ではなく、行政機関も含め、それぞれの関係者が本手法を正しく理解し運用するために一般的に期待される対応等を記述することを想定。

3. 既存の関係文書との関係性

- 中間とりまとめに盛り込む技術的な内容のうち、手法の特徴・意義、使い方、活用事例等に係る内容は、平成30年度まで実施するパイロット事業の成果を適切に反映することを前提として、第6回検討会で御議論いただいた「現時点の整理」（参考資料2）をベースとする。
- 国内で（排水に対して）生物応答試験を用いる際に考えられる試験法、採水・試験の実施手順については、平成27年に公表された「生物応答を用いた排水管理手法の活用について」（参考資料5）で提案された試験等の手順をベースにしつつ、公表後に行われた意見募集やパイロット事業等で得られた知見をもとに内容を更新する。（詳細は、「現時点の整理」で検討課題として指摘されている技術的用語の使い方等を含め、30年度のWGで検討することを想定）